

国道8号津幡町刈安地先で発生した重大事故を踏まえて 緊急事故対策を実施

～ 7月5日発生の交通死亡事故現場 ～

- 7月5日(木)午前1時頃、津幡町刈安地先の国道8号津幡北バイパスで中型トラックと大型トラックが正面衝突する死亡事故の発生を受け、7月18日(水)に国土交通省金沢河川国道事務所は、津幡警察署、津幡町と合同緊急点検を行い、交通事故防止対策を検討しました。
- この度、交通事故防止対策の内容が決定しましたので、下記のとおり対策工事を行います。
- 合同緊急点検時に出された意見
 - ・高架橋の手前300mほどの地点で、電光表示板によりドライバーへ注意を促す必要がある。
 - ・対向車線へのはみ出し防止や、速度抑制のための対策が必要。(凸凹の付いたセンターラインや反射鏡の設置等)。
- 対策内容(詳細は別紙参照)
 - ・電光表示板設置(新設) N=1基
 - ・既設電光表示板の表示内容変更 N=1基
 - ・自発光誘導鏡設置 N=9個
 - ・グルーピング工 A=380m²

○ 事故防止対策工

日時：平成24年9月11日(火) 午前9時30分～

平成24年9月12日(水) 午前9時30分～

場所：国道8号 津幡町刈安地先 事故発生箇所付近(下図参照)



7月18日(水)合同緊急点検時の状況

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

金沢国道維持出張所長 増田 純夫 Tel: 076-238-5071

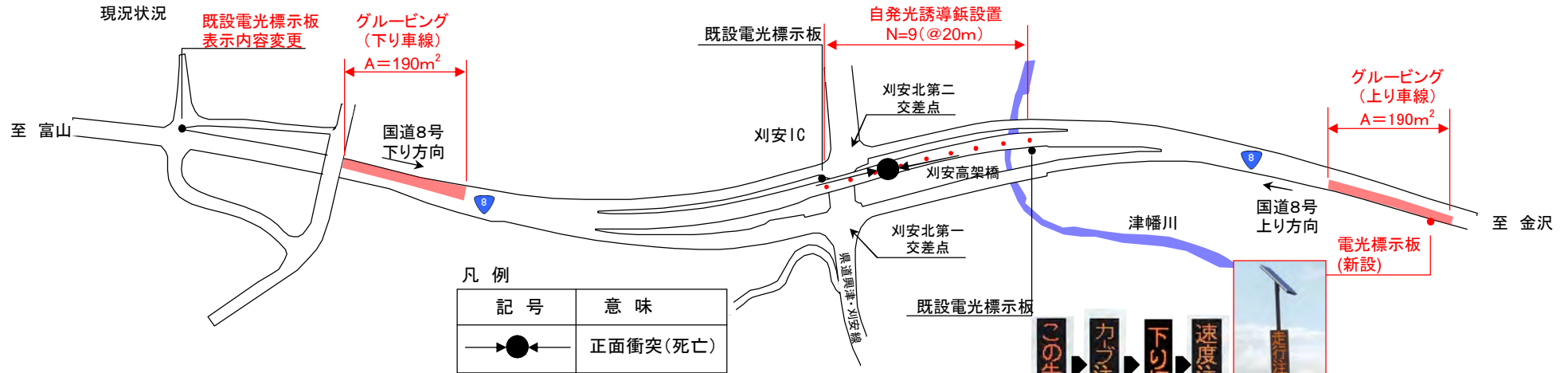
Fax: 076-238-7419

津幡警察署 交通課長 高畠 行敏 Tel: 076-288-3111

※番号通知設定でお掛けください。

一般国道8号 津幡町刈安地先 交通事故対策工

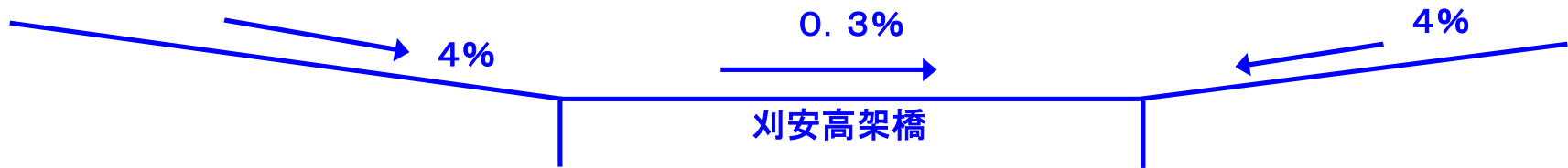
●対策位置図



凡例

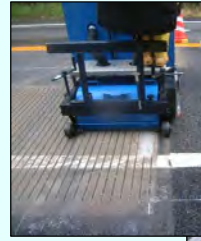
記号	意味
→ ● ←	正面衝突(死亡)

縦断勾配



グルーピング工法とは？

グルーピング工法は、道路の路面に溝を刻む工法であり、走行方向に対して直角に溝を入れることで、走行時に音や振動を発生させ、ドライバーへ注意喚起を促すものです。



グルーピング工施工状況例

グルーピング工施工例